

### ⑥ 発火物の⑦ビン⑧缶⑨ペットボトル⑩金属

月に2回の収集があり、収集したものは一旦ビン・缶リサイクルセンターに運ばれます。可燃・不燃ごみと同様に何回も収集運搬を繰り返して行きます。ビン・缶・ペットボトルはここで、リサイクル工場へ運ぶための中間処理(効率よく運搬できるように「減容処理」します。)を行っています。

ビン・缶・ペットボトルと金属は専門業者  
に引き取ってもらっています。古紙・古布と同様に有償で引き取ってもらっていますが、逆有償になることもあり得ます。また、発火物はクリーンセンター多摩川へ搬入し、専門業者に処理を委託します。

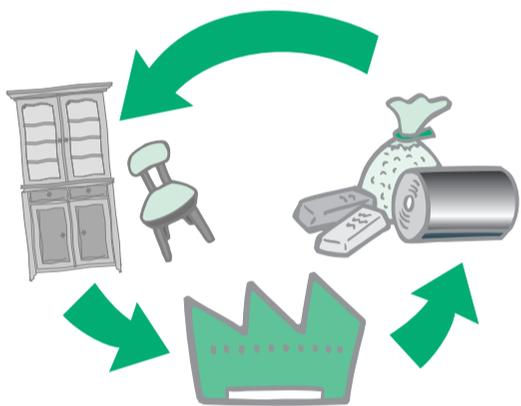
### ⑪ 植木せん定枝

予約制で、毎週火・金曜日(祝日などで収集日が変更になる場合があります。)に収集しています。ただし、自宅の庭木を自分でせん定したものを対象としているため、造園業者に手入れを依頼した場合は、市では収集しません。収集したせん定枝は、委託業者  
により全て回収され、機械で細かく砕いて「チップ」といわれる肥料に転用してあります。チップはビン・缶リサイクルセンターに常時置いてありますので、必要な方は入れ物を持って取りに来てください。無料です。必要なければお持ち帰りください。

### ⑫ 粗大ごみ

予約制で、土日祝日年末年始を除く平日の毎日予約受付と市内全域での収集を行っています。有料制で品目ごとに料金が違いますので、予約の際に、品物の名前や縦・横・高さの寸法、また重量などを確認しています。

クリーンセンター多摩川へ搬入し、ここで破碎及び選別を行った後に、可燃物を焼却しています。



## ごみ・資源物の流れ

